

第2期末（平成16年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	462,786	預金	8,631,425
現金	127,872	当座預金	196,943
預け金	334,914	普通預金	4,392,281
コ－ル口－ン	2,537,223	貯蓄預金	207,112
買入手形	103,200	通知預金	10,937
買入金銭債権	1,500	定期預金	3,668,343
商品有価証券	5,277	その他の預金	155,807
商品国債	177	譲渡性預金	15,890
商品地方債	100	コ－ルマネー	150,257
その他の商品有価証券	4,999	債券貸借取引受入担保金	66,786
有価証券	1,162,625	売渡手形	166,600
国債	766,781	借用金	125,002
地方債	97,086	借入金	125,002
社債	167,809	外国為替	481
株	123,494	売渡外国為替	341
その他の証券	7,451	未払外国為替	140
貸出金	4,980,307	その他の負債	48,926
割引手形	44,431	未決済為替借	217
手形貸付	259,146	未払法人税等	95
証書貸付	4,340,189	未払費用	15,312
当座貸越	336,540	前受収益	2,537
外国為替	19,244	金融派生商品	3,435
外国他店預け	18,683	その他の負債	27,328
買入外国為替	278	支払承諾	53,899
取立外国為替	282		
その他の資産	46,167	負債の部合計	9,259,270
未決済為替貸	7	（資本の部）	
前払費用	1,840	資本金	50,000
未収収益	8,502	資本剰余金	80,000
先物取引差入証拠金	1	資本準備金	80,000
先物取引差金勘定	1	利益剰余金	24,986
金融派生商品	3,831	利益準備金	20,012
繰延ヘッジ損失	1,065	当期末処分利益	4,973
その他の資産	30,916	当期純利益	4,181
不動産	72,484	株式等評価差額金	16,165
土地建物動産	65,690		
保証金権利金	6,793	資本の部合計	171,151
繰延税金資産	30,881		
支払承諾見返金	53,899	負債及び資本の部合計	9,430,422
貸倒引当金	45,175		
資産の部合計	9,430,422		

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 8年～50年 |
| 動 産 | 2年～20年 |
6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 先物外国為替取引等に係る円換算差金については、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当期からは、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき総額で表示するとともに、その資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。
- この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の資産」は83百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は264百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は181百万円増加しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）及び下記19.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
- なお、破綻懸念先のうちキャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。
- 上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は93,260百万円であります。
9. 退職給付引当金は、従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生年度に一括して損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理 |
- なお、会計基準変更時差異については、従来、10年による按分額を費用処理することとしておりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間期末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなりましたので、当中間期末における残額を一括費用処理いたしました。
- 当該費用処理により、「その他の資産」は1,159百万円減少し、「税引前当期純利益」は1,159百万円減少しております。
- また、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。
- なお、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。この処理により、「税引前当期純利益」は849百万円減少し、また、決算日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は6,999百万円であります。
10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
11. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっており、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）の本則規定に基づき処理しております。
- ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
13. 支配株主に対する金銭債務総額 100,008百万円
14. 動産不動産の減価償却累計額 59,527百万円
15. 動産不動産の減損損失累計額 358百万円
16. 動産不動産の圧縮記帳額 7,559百万円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,682百万円、延滞債権額は75,680百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は10,009百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は63,337百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は152,710百万円であります。
 なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は44,709百万円あります。
22. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	768,112百万円
	貸出金	42,526百万円
担保提供資産に対応する債務	預金	37,524百万円
	コールマネー	150,000百万円
	債券貸借取引受入担保金	66,786百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金21百万円及び有価証券114,255百万円を差し入れております。

23. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。
 なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,134百万円、繰延ヘッジ利益の総額は68百万円あります。
24. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金125,000百万円が含まれております。
25. 1株当たりの純資産額 57,050円61銭
26. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、17,278百万円あります。
27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」、「その他の商品有価証券」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。

以下30.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額	5,277百万円
当期の損益に含まれた評価差額	0百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
地方債	26,360	26,037	322	-	322百万円
合計	26,360	26,037	322	-	322

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	89,271百万円	119,144百万円	29,872百万円	29,894百万円	22百万円
債券	956,919	954,119	2,799	749	3,548
国債	769,192	766,781	2,410	432	2,842
地方債	71,177	70,726	450	149	600
社債	116,549	116,611	61	167	105
その他	7,128	7,451	322	327	5
合計	1,053,320	1,080,715	27,394	30,971	3,576

なお、上記の評価差額から時価ヘッジによる損益計上分321百万円及び繰延税金負債10,908百万円を差し引いた額16,165百万円を「株式等評価差額金」に計上しております。

28. 当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
2,049,698百万円	4,660百万円	2,951百万円

29. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場内国債券	51,198百万円
非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,350百万円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	196,149 百万円	665,505 百万円	148,750 百万円	21,272 百万円
国債	189,981	455,423	100,104	21,272
地方債	2,294	51,391	43,400	
社債	3,874	158,690	5,245	
その他		4,994		
合計	196,149	670,500	148,750	21,272

31. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「株式」に 9,683 百万円含まれております。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,123,520 百万円であり、このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,121,415 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当期末における退職給付引当金及び前払年金費用、並びに同引当金と相殺又は前払年金費用に加算されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、それぞれ以下のとおりであります。

	退職一時金	厚生年金基金	合計
退職給付引当金 （退職給付信託の年金資産控除前）	10,935 百万円	百万円	10,935 百万円
前払年金費用 （退職給付信託の年金資産加算前）		3,274	3,274
退職給付信託の年金資産 （未認識数理計算上の差異を除く）	14,798	4,223	19,021
退職給付引当金 （退職給付信託の年金資産控除後）			
前払年金費用	3,862	7,498	11,361

34. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日）が平成 16 年 3 月 31 日から平成 17 年 3 月 30 日までに終了する事業年度に係る財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる税引前当期純利益に与える影響は、358 百万円であり、

第2期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科 目	金	額
経常収益		148,636
資金運用収益	109,235	
貸出金利息	102,284	
有価証券利息配当金	4,363	
コールローン利息	2,116	
買入手形利息	0	
預け金利息	0	
その他の受入利息	470	
役務取引等収益	30,490	
受入為替手数料	8,418	
その他の役務収益	22,071	
その他業務収益	4,281	
外国為替売買益	776	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	2,538	
金融派生商品収益	965	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	4,628	
株式等売却益	2,121	
その他の経常収益	2,507	
経常費用		138,308
資金調達費用	12,004	
預金利息	9,693	
譲渡性預金利息	6	
コールマネー利息	28	
債券貸借取引支払利息	31	
売渡手形利息	6	
借入金利息	1,982	
金利スワップ支払利息	255	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	16,639	
支払為替手数料	1,470	
その他の役務費用	15,168	
その他業務費用	2,938	
国債等債券売却損	2,938	
営業経費用	74,543	
その他経常費用	32,182	
貸倒引当金繰入額	17,605	
貸出金償却	7,413	
株式等売却損	89	
株式等償却	110	
その他の経常費用	6,963	
経常利益		10,327
特別利益		1,284
動産不動産処分益	106	
償却債権取立益	4	
その他の特別利益	1,173	
特別損失		3,966
動産不動産処分損失	932	
減損損失	358	
その他の特別損失	2,674	
税引前当期純利益		7,645
法人税、住民税及び事業税		144
法人税等調整額		3,320
当期純利益		4,181
前期繰越利益		792
当期末処分利益		4,973

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 支配株主との取引による収益総額 1百万円
支配株主との取引による費用総額 2,255百万円
 3. 1株当たり当期純利益金額 1,393円69銭
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 5. 「その他の特別利益」には、賞与引当金戻入益1,164百万円を含んでおります。
 6. 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、廃止店舗や遊休施設等について、358百万円の減損損失を計上しております。稼働資産については、該当ありません。
上記減損損失のうち、土地は197百万円、建物は53百万円であります。
稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。廃止店舗や遊休施設等については、各々独立した単位として取扱っております。
回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。
 7. 「その他の特別損失」には、厚生年金基金代行部分返上に伴う損失849百万円、退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額1,255百万円を含んでおります。
 8. 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第40号)により改正されたことに伴い、前期において区分掲記していた「税引前当期利益」及び「当期利益」は、当期からは「税引前当期純利益」及び「当期純利益」として表示しております。

第2期 利益処分計算書案

(単位:円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	4 , 9 7 3 , 4 0 2 , 6 7 7
次 期 繰 越 利 益	4 , 9 7 3 , 4 0 2 , 6 7 7